

当院（大同病院）の患者さまへ 施設基準等における院内掲示

当院は保健医療機関の指定を受けています

◆個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。
なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。
※自動精算機については患者の選択により明細書を発行しております。

◆病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

- 初診時の予診の実施
 - 入院の説明の実施
 - 服薬指導
 - 症例登録の診療科拡大
 - 診断書作成補助のフォロー体制強化
 - 診療情報提供書や返書作成の体制強化
- 静脈採血等の実施
 - 検査手順の説明の実施
 - がん登録の人員増員と期限内登録及び精度向上
 - 全診療科担当制実現の人員増加
 - 医師業務補助者の病棟配置
- ① 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
 - ② 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル）
 - ③ 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
 - ④ 当直翌日の業務内容に対する配慮
 - ⑤ 育児・介護休業法を活用した短時間正規雇用医師の活用

◆看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

- ① 看護職員と他職種との業務分担・・・薬剤師、リハビリ、臨床検査技師、臨床工学技士、診療放射線技師など
 - ② 看護補助者の配置・・・主として事務的業務を行う看護補助者の配置
 - ③ 短時間正規雇用の看護職員の活用
 - ④ 多様な勤務形態の導入
 - ⑤ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・院内保育所
 - ・夜間保育の実施
 - ・夜勤の減免制度
 - ・他部署等への配置転換
 - ⑥ 夜勤負担の軽減・・・月の夜勤回数の上限設定

◆医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

- (イ) 外来診療時間の短縮、地域の他の保険医療機関との連携などの外来縮小の取組み
 - ・地域の他の保険医療機関との連携
 - ・初診に係る特別の料金を徴収
 - (ロ) 院内保育所の設置
 - ・夜間帯の保育の実施
 - ・病児保育の実施
 - (ハ) 医師事務作業補助者の配置による病院勤務医の事務作業の負担軽減
- (二) 病院勤務医の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減及び処遇改善
 - (ホ) 看護補助者の配置による看護職員の負担軽減

◆専門的な治療体制を有している医療機関の名称及び当該医療機関が標榜する診療科

「名称：大同病院」 (所在地：名古屋市南区白水町9番地)

ア. 循環器科	循環器科の標榜（有）
イ. 胸部外科又は血管外科	標榜する診療科（呼吸器・心臓血管外科）
ウ. 整形外科、皮膚科または形成外科	標榜する診療科（整形外科、皮膚科）

◆禁煙に関する事項

当院では、敷地内禁煙となっております。

◆後発医薬品（ジェネリック医薬品）に関する事項

当院では、入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。

◆患者相談窓口（医療相談室）の設置に関する事項

当院では、患者やご家族の方の様々な不安やお困りごとに対し、対応窓口を設置し、専門の相談員が相談をお受けしています。

場所	A棟1階　PSC内
----	-----------

◆栄養サポートチームに関する事項

当院では、栄養管理に係る多職種からなる栄養サポートチームによる診療を行っています。

◆クラウン・ブリッジ維持管理料に関する事項

装着した冠（かぶせ物、詰め物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

◆緩和ケアチームに関する事項

当院では、緩和ケアチームによる診療を行っており、必要な情報を提供しております。

◆医薬品の治験に関する事項

当院では、保険外療養費として医薬品の治験に係る診療を実施しております。
医療保険制度と治験依頼者ごとで適切な費用分配を行っております。

◆医療DX推進体制整備加算に関する事項

医師が診療を実施する診察室等で、オンライン資格確認等システムで取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
マイナ保険証の利用促進等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。

◆医療情報取得加算に関する事項

オンライン資格確認を行う体制を有しています。
患者さんの同意のもと、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療します。

◆外来腫瘍化学療法診療料に関する事項

専任の医師、看護師、薬剤師が院内に常時1人以上配置しており、患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されております。
急変時等の緊急時に患者が当院にて入院できる体制が整備されております。
実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

◆一般名処方加算に関する事項

医薬品の供給状況が非常に不安定となっているため、医薬品メーカー、医薬品卸業者だけでなく、近隣の調剤薬局と連携して医薬品の安定供給に努めております。
長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養費を徴収させていただきます。
一般名処方により、薬剤師が患者さんにジェネリック医薬品を勧めやすくなり、薬局の在庫負担の軽減につながります。

◆後発医薬品使用体制加算に関する事項

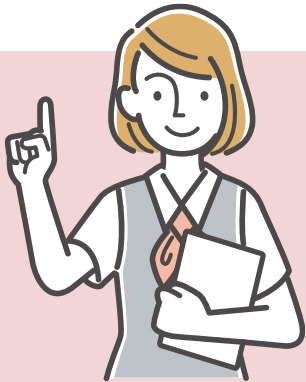
当院は「後発医薬品使用体制加算」に係る届出を行っている保険医療機関です。医薬品の供給が不足等した場合に当該保険医療機関における治療計画等の見直しを行う等適切に対応します。特に投与する薬剤を変更する可能性があること、及び、変更する場合には説明をさせていただきます。

◆間歇スキャン式持続血糖測定器の選定療養について

間歇スキャン式持続血糖測定器を診療報酬上対象とならない患者さまが使用する場合、当院では選定療養の費用として、通常の診療費とは別に、以下の金額をご負担いただきます。

間歇スキャン式持続血糖測定器	金額
CGM	5,500円
リブレ 2	7,700円

上記内容でご不明な点、ご心配事がありましたら
事務スタッフまでお声がけください。



大同病院